

お 知 ら せ

「特定建設工事共同企業体（特定JV）」にかかる適用金額について

平成 31 年 3 月 20 日

今治市契約課

平成 28 年度から平成 30 年度までの時限措置として「建築工事は予定価格が概ね 5 億円以上」、「設備工事（電気・管工事）は予定価格が概ね 1 億円以上」、「水道工事は予定価格が概ね 1 億円以上」の案件に特定 JV を適用していましたが、平成 31 年度からは本則として、同金額の案件に特定 JV を適用いたします。

つきましては、平成 31 年 4 月 1 日以降に入札公告又は指名通知を行う案件から適用することとしましたのでお知らせします。

区 分	要綱に規定されている適用金額	H25 年度～H27 年度 時限措置	H28 年度～H30 年度 時限措置	H31 年度～ 本則
土 木 工 事	予定価格が 概ね 2 億円以上	予定価格が 概ね 2 億円以上	予定価格が 概ね 2 億円以上	予定価格が 概ね 2 億円以上
建 築 工 事	予定価格が 概ね 2 億円以上	予定価格が 概ね 5 億円以上	予定価格が 概ね 5 億円以上	予定価格が <u>概ね 5 億円以上</u>
設 備 工 事 (電気・管工事)	予定価格が 概ね 5 千万円以上	予定価格が 概ね 1 億円以上	予定価格が 概ね 1 億円以上	予定価格が <u>概ね 1 億円以上</u>
水 道 工 事	予定価格が 概ね 5 千万円以上	予定価格が 概ね 1 億円以上	予定価格が 概ね 1 億円以上	予定価格が <u>概ね 1 億円以上</u>